

五木地域森林整備推進協定運営会議 議事要旨

1. 日時 平成 31 年 3 月 8 日（金）13：30～15：30

2. 場所 五木村役場 2 階大会議室

3. 概要

- 資料 5 の五木地域における林業の成長産業化に向けたロードマップ（改訂版）について承認された。
- 資料 6 の立木販売予定箇所を公表していくことが承認された。
- 原木を束ねるシンクタンク（原木供給シンクタンク）の設立に向けて取り組んでいくことが承認された。

4. 主な発言

- 資料 5 について、重点課題 1・2 については進んでいる印象。重点課題 3 についても個々に進んでいるというのは理解しているが、それぞれの項目（7つのアクション）の具体的なゴールはあるのか。協定者間で共有できるゴールを明確するべきでは。
- 全体構想の中で「素材生産量の倍増」と「五木村における林業の総生産額の 10%増加」という 2つのゴールが設定されており、それについてはすでに達成されている。昨年 6 月の WG で、次の 5 年間の協定締結にあわせて、各協定者の合意のもと、生産量年間 6 万 m³ を新たなゴールとして設定している。より詳細なゴールについては資料 5 に記載のもの以外は現時点ではないが、原木の安定供給を最優先にすべきと考えている。これを進めることで、他の項目についても進んでいくものと考えている。
- シンクタンクの設立と併せて、資料 3、5、6 に記載されている事をミックスして、WG で議論して、是非進めて欲しい。
- シンクタンクが束ねる原木の量が大きくないと意味がない。みんなが入ってやりやすいようにしてもらいたい。
- トラック配車等についてはシンクタンクはタッチしないとのことだが、全体的な状況を把握しているシンクタンクがトラック配車を行った方がよいのでは。
- シンクタンクの設立は、協定者の皆さんが主体的に取り組んでいただく必要がある。
- シンクタンクの設立によって、情報交換の場、プラットフォームができる。
- 金融機関をシンクタンクに巻き込んでどうか。とっかかりのお金やハード面の整備に向けた投資など、お金に関するプロの参加は大切。
- バイオマス利用について、全国的には伐採量の 3 割と見積もられている林地残材の 1 割程度しか利用されていない。これは利用施設がないことが原因であり、近場にボイラー等があると残材の利用効率も上がり、所有者の収入にもつながると思う。
- 作業員の確保が課題。伐りたいけど作業班が確保できなくて伐れないということが出てきている。
- 移動式チップターの活用に取り組む予定であり、コスト検証を行っていききたい。
- 資料 5 の③～⑦を一体的にやっていく、シンクタンクを設立するという一方で、とてもいい流れになっていると思う。